

## 平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市三隅デイサービスセンター
指定管理者	名称： 社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会
	代表者： 会長 大谷 克雄
	住所： 浜田市野原町 859 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営協定書、管理運営報告書（年間）、指定管理者へのヒアリング、実地調査等により適否を検証する方法で実施した。
担当部署 (問合せ先)	部署名： 三隅支所 市民福祉課 健康福祉係
	電話番号： 0855-32-2806
	E-mail： m-shimin@city.hamada.shimane.jp

### ■ モニタリングの総合コメント

三隅デイサービスセンターは、三隅自治区における高齢者の在宅福祉の向上を図るため、介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業及び法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防通所介護事業を実施している。

現指定管理者は、指定管理者制度導入前から本施設の管理運営を受託していたこともあり、老人福祉施設の管理運営などの業務に精通している。

さらに、現指定管理者は、条例、規則その他関係法令を遵守し、協定書に基づいて適正に業務を遂行しており、総合的に判断して「良好」と評価した。ただし、施設の一部に経年劣化による老朽化が散見されるので、安全確保のため再点検を行い計画的な修繕・改修が必要である。

現指定管理期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間である。

過去の決算の収支は黒字で推移し、現在経営は安定しているので、次期以降の指定管理期間中に施設の無償譲渡の協議を行い、指定管理者が主体的に施設を直接所有する形で地域介護の充実を図ることを期待したい。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

- ・ 利用者の状況に応じた多様なサービスの提供を行っていく必要がある。
- ・ 当施設は築後 20 年が経過しており、施設・設備等の修繕が発生してくるため、今後は、施設の維持修繕等を計画的に行っていく必要がある。
- ・ 介護保険事業サービスの一層の向上及びさらなる経費節減に取り組み、経営安定の充実により、これまでどおり介護保険事業会計の健全化を図る必要がある。

## I 基本的な考え方

### ① 目的、公平性、効果等への所見

当施設は、高齢者の在宅生活を支援するための事業を行い、福祉の増進を図る目的で設置されている。管理運営にあたっては、条例、規則その他関係法令を遵守し、適切なサービスが実施されている。

また、介護保険事業会計において収益を確保し、健全な管理運営がなされていると認められ、三隅自治区内の在宅福祉サービスに大きな成果があったものと判断できる。

## II 業務内容

### ① 事業への具体的取組み方について

事業計画書に沿って、適切に実施されている。施設の維持修繕等の管理については、指定管理者の費用と責任において実施している。

### ② 施設の運営体制や組織について

デイサービス事業実施のため、正規職員 4 人（管理者 1 人、調理員 1 人、生活相談員 2 人）パート職員 20 人（看護師 5 人、介護職員 6 人、生活相談員 2 人、調理員 3 人、運転手 4 人）合計 24 人を配置している。施設利用実績からは、適正な人員と判断する。

### ③ 適切な事務や経理について

施設の利用関係事務は、法令、例規に沿って適正に処理されている。また、経理関係事務についても、指定管理者の組織内の専門担当者により、適正に処理されている。

### ④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

過去において設備の経年劣化等で小火災が発生したが、各種危機発生への対応マニュアルが整備され訓練が徹底されていたので、マニュアルに従って適切な避難対応を行い、怪我人の発生や施設の大きな被害にはつながらなかった。また、事故後、再発防止のため早急に改修工事がなされて安全は確保されている。日常・緊急時の対応において、研修等は積極的に行われているが、火災通報・避難訓練等の実施が年 1 回であるので、緊急時を想定した事態に確実に対応できるように年 2 回の開催を指示した。

### ⑤ その他業務内容について

地域団体とも連携して、介護保険事業を積極的に実施し地域福祉の推進が図られている。

# 施設概要及び実績報告書

## 1 施設概要

施設名	浜田市三隅デイサービスセンター	
所在地	浜田市三隅町向野田 1880 番地 3	
開設年月	平成 7 年 4 月	
設置条例	浜田市三隅デイサービスセンター条例	
設置目的	高齢者の在宅福祉の向上を図る。	
施設の概要	敷地面積	4,333.11 m <sup>2</sup>
	延床面積	655.97 m <sup>2</sup>
	施設内容	1階 デイルーム、和室（12畳、6畳）浴室、特別浴室 療法室、更衣室、リネン室、厨房、器具庫 相談室、事務室
	事業内容	○介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業及び、 法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護事業 ○その他市長が必要と認める事業

## 2 運営実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
開館日数	246 日	244 日	244 日
開館時間	8 : 30 ~ 17 : 00	8 : 30 ~ 17 : 00	8 : 30 ~ 17 : 00

## 3 利用実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
延べ利用者数	8,890 人	8,800 人	8,894 人
利用料金収入	76,918,912 円	77,160,000 円	77,524,675 円

#### 4 収支実績（円）

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
<b>収入</b>			
寄附金収入	140,000	200,000	225,000
利用料金収入	76,918,912	77,160,000	77,524,675
指定管理料	0	0	0
事業外収入	20,650	20,000	23,200
雑収入	30,000	0	54
受取利息配当金	3,099	3,000	2,607
車輛運搬具売却収入外	45,640	0	0
前年度繰越金	31,948,948	36,000,000	39,719,358
<b>収入計</b>	<b>109,107,249</b>	<b>113,383,000</b>	<b>117,503,794</b>
<b>支出</b>			
<b>人件費</b>	<b>48,886,287</b>	<b>56,858,000</b>	<b>51,586,642</b>
職員給与	13,190,400	13,436,000	13,435,600
職員手当	5,386,158	5,967,000	5,743,061
非常勤職員賃金	24,957,063	29,662,000	26,535,645
法定福利費	5,352,666	7,793,000	5,872,336
<b>事務費</b>	<b>1,139,128</b>	<b>1,142,000</b>	<b>1,081,120</b>
福利厚生費外	215,813	373,000	372,637
印刷製本費	145,267	132,000	110,409
通信運搬費	301,321	309,000	305,017
委託費	415,138	248,000	246,082
その他経費	61,589	80,000	46,975
<b>事業費</b>	<b>13,447,967</b>	<b>14,250,000</b>	<b>14,001,205</b>
光熱水費	2,880,502	3,154,000	3,153,485
燃料費	1,774,331	1,869,000	1,849,000
賃借料	2,141,046	2,607,000	2,560,332
給食費	3,184,788	3,870,000	3,851,480
その他経費	3,467,300	2,750,000	2,586,908
<b>経理区分間繰入金支出</b>	<b>1,951,000</b>	<b>3,689,000</b>	<b>2,383,890</b>
<b>施設整備費等支出</b>	<b>2,536,249</b>	<b>329,000</b>	<b>327,240</b>
<b>財務活動支出</b>	<b>1,427,26</b>	<b>1,467,000</b>	<b>1,448,640</b>
<b>予備費</b>	<b>0</b>	<b>100,000</b>	<b>0</b>
<b>支出計</b>	<b>69,387,891</b>	<b>77,835,000</b>	<b>70,828,737</b>
<b>収支差引</b>	<b>39,719,358</b>	<b>35,558,000</b>	<b>46,675,057</b>